

### あなたも民商共済に加入しましょう

私たち中小業者は病気やケガで仕事を休んでも何の補償もありません。全国の仲間の助け合いの共済から給付される見舞金は「早く元気になって商売続けよう」と大きな励みになっています。民商ではこの共済の加入者を増やす運動をしています。入院見舞金は3日以上入院で初日から1日3000円が給付されます。入院はしていないけど2週間以上安静加療が必要となった場合は5000円の見舞金が休されます。貴方もぜひ助け合いの共済に加入しませんか。給付を受けた方から喜びの声が届きました。

#### 吹南支部 Mさん

本日長寿祝をいただき思いがけない大金で喜びびっくりしているところですが、私たち庶民にとっては自分が仲間に見守られつながら、今日まで元気に来られたことをそしてこのような助け合う制度に参加していたことをあまり知らなかったので仲間に内容を広め知らすことをしたいと思います。

#### 千里丘支部 Wさん

沢山のお見舞金有難うございました。仕事ができないうえに病院の支払いも沢山かかり本当に助かりました。有難うございました。

#### 中央支部 Mさん

一人はみんなのためにみんなは一人のために始めた共済運動でいつも助かっています。運動にかかわっている役員や事務局皆さんご苦労さんです。これからもよろしくお願いいたします。

### 労働保険の手続き忘れていませんか？

労働保険は労災保険と雇用保険を合わせた総称です。労災保険は労働者がいるすべての事業所で加入が必要です。雇用形態は関係ありません。給与を支払っていれば必ず加入が必要です。故意によって加入を怠っていた場合は、給付（治療費・休業補償）の全額が徴収されます。重大な過失であれば給付の40%が徴収されます。保険料も2年間を遡及され10%の追徴金を課されます。未加入の方は必ず民商までご相談ください。

雇用保険は労働時間が週20時間以上の労働者が対象です。労働者にとって失業時の保証でもあり、事業所としても安心して長く働いてもらう環境整備としても大切です。

### 労働保険事務組合を活用しましょう

吹田民商では労働保険事務組合を運営しています。委託すれば事務負担が軽減されます。従業員の採用と退職に関わる雇用保険は必要な書類を送付すれば手続きは事務組合が行ないます。また保険料も前納制の一括納付が基本ですが、事務組合では年3回で分納することができます。さらに本来、事業主は労働保険が適用されませんが、事務組合加入事業所の事業主は労災保険の適用が受けられる「特別加入制度」を活用できます。労働保険事務組合は小規模事業者のための制度です。ぜひ活用してください。

### 民商の会員本人と配偶者は無条件で加入できます

① 年齢に関係なく加入できます（加入時の年齢で制度の内容が変わります）

制度	E	M65歳から	R
加入時の年齢など	64歳までに加入	74歳までに加入	75歳以上の加入者
入院見舞金 連続3日以上入院が対象	1日3000円×120日分	1日3000円×60日分	1日3000円×30日分
死亡弔慰金	20万円 加入3年以内は5万円	5万円	3万円
入院以外の共済金	出産祝金2万円 長寿祝金5万円(75才)		

※74歳までに加入していても、75歳になれば上の表のR制度へとうつります。  
※ほか結婚、火災、安静加療、高度障害の各見舞金があります。

② 治療中の病気の有無に関係なく加入できます

ただし加入してから半年以内に入院をした場合は、共済金が支払われない場合もあります。(※R制度のみ加入後の入院から共済金の支払いが可能です)



以上は民商会員本人と配偶者が加入の場合です（従業員と同居家族の加入は条件が変わります）。  
ほか、わからない点は民商で聞いてください。

共済の会費は月1000円です。この会費が全国の民商の会員をたすける大きな力となります

### 毎月の消費税増税反対宣伝に「参加を

3月23日にJR吹田駅北口で消費税増税反対の署名宣伝活動を吹田民商・新婦人吹田支部・消費税をなくす会の8名の参加で行ないました。それぞれビラ、署名ボードを持ち、通勤、通学、買い物等で通行される方へ声をかけビラの受取り、署名のお願いをしました。皆さんにお願いがあります。この運動は毎月続けています。時間は主に夕方1時間程度です。次回の消費税増税反対の署名運動をお願いします。訴えは参加者が「多ければ、多いほど」通行人の方へ「消費税増税」の大変さを考えて頂くきっかけになります。ご理解ご協力をお願いします。

### 伝言板

● エクセル会計講座 参加費1500円（ソフト代含む）  
基礎講座 4月5日（木） 昼2時  
実践講座 4月26日（木） 昼2時  
パソコンのエクセルを使った記帳の講座です。1回目は講義、2回目は実践です。ノートパソコンの有無をご連絡ください。

### ● 労働保険年度更新

4月6日（金） 昼2時・4月9日（火） 夜7時  
4月17日（火） 昼2時・夜7時  
4月19日（木） 昼2時・夜7時  
29年4月から30年3月までの元請工事金額・雇者の月別給与など記入の上ご参加ください。また、労働者名簿も記入して来てください。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう  
会費集金は会員の心をあじめる活動です 毎月10日までには集めましょう